

南洋庁公報

◆監修 今泉裕美子 法政大学国際文化学部教授
◆編集 辻原万規彦 熊本県立大学環境共生学部教授

全25巻
別巻 2

日本の南洋統治の基幹史料、
「南洋庁公報」を初公刊。



南洋庁公報 全25巻・別巻 2

[監修] 今泉裕美子 [編集] 辻原万規彦 A5判上製 ● 決定価：本体412,000円+税 ISBN978-4-8433-6149-8 C3321

[第1回配本・全8巻] ● 決定価：本体100,000円+税 ISBN978-4-8433-3172-9 C3321 2009年5月刊

- ◆第1巻◆ 1922(大正11)年 定価：本体15,000円+税 ISBN978-4-8433-3175-0 C3321
- ◆第2巻◆ 1923(大正12)年 定価：本体15,000円+税 ISBN978-4-8433-3176-7 C3321
- ◆第3巻◆ 1924(大正13)年 定価：本体12,000円+税 ISBN978-4-8433-3177-4 C3321
- ◆第4巻◆ 1925(大正14)年 定価：本体11,000円+税 ISBN978-4-8433-3178-1 C3321
- ◆第5巻◆ 1926(大正15)年 定価：本体10,000円+税 ISBN978-4-8433-3179-8 C3321
- ◆第6巻◆ 1927(昭和2)年 定価：本体13,000円+税 ISBN978-4-8433-3180-4 C3321
- ◆第7巻◆ 1928(昭和3)年 定価：本体12,000円+税 ISBN978-4-8433-3181-1 C3321
- ◆第8巻◆ 1929(昭和4)年 定価：本体12,000円+税 ISBN978-4-8433-3182-8 C3321

[第2回配本・全8巻] ● 決定価：本体112,000円+税 ISBN978-4-8433-3173-6 C3321 2010年7月刊行

- ◆第9巻◆ 1930(昭和5)年 定価：本体13,000円+税 ISBN978-4-8433-3183-5 C3321
- ◆第10巻◆ 1931(昭和6)年 定価：本体11,000円+税 ISBN978-4-8433-3184-2 C3321
- ◆第11巻◆ 1932(昭和7)年 定価：本体12,000円+税 ISBN978-4-8433-3185-9 C3321
- ◆第12巻◆ 1933(昭和8)年 定価：本体13,000円+税 ISBN978-4-8433-3186-6 C3321
- ◆第13巻◆ 1934(昭和9)年 定価：本体13,000円+税 ISBN978-4-8433-3187-3 C3321
- ◆第14巻◆ 1935(昭和10)年 定価：本体13,000円+税 ISBN978-4-8433-3188-0 C3321
- ◆第15巻◆ 1936(昭和11)年 定価：本体15,000円+税 ISBN978-4-8433-3189-7 C3321
- ◆第16巻◆ 1937(昭和12)年 定価：本体22,000円+税 ISBN978-4-8433-3190-3 C3321

[第3回配本・全9巻+別巻1] ● 決定価：本体188,000円+税 ISBN978-4-8433-3174-3 C3321 2012年3月刊

- ◆第17巻◆ 1938(昭和13)年 定価：本体22,000円+税 ISBN978-4-8433-3191-0 C3321
- ◆第18巻◆ 1939(昭和14)年前半 定価：本体16,000円+税 ISBN978-4-8433-3192-7 C3321
- ◆第19巻◆ 1939(昭和14)年后半 定価：本体16,000円+税 ISBN978-4-8433-3193-4 C3321
- ◆第20巻◆ 1940(昭和15)年前半 定価：本体18,000円+税 ISBN978-4-8433-3194-1 C3321
- ◆第21巻◆ 1940(昭和15)年后半 定価：本体22,000円+税 ISBN978-4-8433-3195-8 C3321
- ◆第22巻◆ 1941(昭和16)年后半 1 *昭和16年前半欠損 定価：本体16,000円+税 ISBN978-4-8433-3196-5 C3321
- ◆第23巻◆ 1941(昭和16)年后半 2 定価：本体16,000円+税 ISBN978-4-8433-3197-2 C3321
- ◆第24巻◆ 1942(昭和17)年 定価：本体22,000円+税 ISBN978-4-8433-3198-9 C3321
- ◆第25巻◆ 1943(昭和18)年 定価：本体20,000円+税 ISBN978-4-8433-3199-6 C3321
- ◆別巻1◆ 総目次・解題・解説 定価：本体20,000円+税 ISBN978-4-8433-3200-9 C3321

[第4回配本・別巻2] ● 定価：本体12,000円+税 ISBN978-4-8433-6148-1 C3321 2021年11月刊行予定

◆別巻2◆ 解説・解題

- 日本の対外進出の一翼を担った南洋庁の基幹史料「南洋庁公報」の復刻。
●従来の通史的な出版物ではなしえなかつた諸分野の専門研究に益する（植民地統治、行財政、軍事、経済、貿易、産業、教育、建築、福祉、医療など）。
●日本の植民地統治の比較研究の史料としても有用。
●特に、つながりの強い、台湾・沖縄の研究にも有用な史料。



〒101-0047
東京都千代田区内神田2-7-6
TEL.03(5296)0491
FAX.03(5296)0493
<http://www.yumani.co.jp/>
e-mail eigyou@yumani.co.jp

●特におすすめしたい方

各大学図書館、史学科。植民地史、南洋群島史（政治、経済、教育、文化、移民、建築等々）、台湾史、沖縄史の研究者など。

ご注文書	ゆまに書房 Tel.03(5296)0491 / Fax.03(5296)0493 年 月 日	取扱店
	南洋庁公報 全25巻・別巻2	
<input type="checkbox"/> 第1回配本・全8巻 <input type="checkbox"/> 第2回配本・全8巻		セット
<input type="checkbox"/> 第3回配本・全9巻・別巻1 <input type="checkbox"/> 第4回配本・別巻2(全1巻)		
お名前	TEL ()	
ご住所		

※毎度ありがとうございます。お申し込みはぜひ当店へ。

本書を推薦します

南洋庁公報＝植民地統治の実態を解明する一級資料の復刻 木村健一

植民地最高統治機関の「公報」は、各種法令や行政・公告事項、そして調査報告などが掲載されており、統治の実態を解明しようとする際に、もつとも基本的な資料の一つといえる。

国立国会図書館の調査によれば、旧「植民地」庁の公報として、韓國統監府公報、朝鮮總督府官報、台灣總督府府報、樺太庁報、閔東庁報、閔東局局報、そして南洋庁公報があり、このうち複刻版が出ていたのは、韓國・朝鮮の両者と樺太の一部に過ぎないという（このほかに満州国政府公報があり中国で複刻版が出ており国会図書館にも所蔵済み）。

官公庁が刊行した「公報」は、このほかに道（京畿道など）、県・地研究者にとつても、旧植民地統治機関の総合的な資料復元に一步を踏み出し、比較研究の材料になるという点において、まことに喜ばしいことと考える。

第一次大戦後、旧ドイツ領であった南洋群島を委任統治領として統治するために一九二二（大正一一）年に発足し、敗戦により消滅した南洋庁が発行していた「南洋庁公報」を復刻。

本書を推薦します

新たなる刺激に期待

今回復刻出版される『南洋庁公報』には、日本が実質的な植民地支配を貫徹しようとした一九一四年から一九二二年までの時代のさいごに設立された南洋庁が発した「訓令」「告示」「通牒」などが収録されている。

一九一二年、日本は国際連盟の委任統治地域となつた南洋群島統治を開始した。国際連盟に対する諸義務の遂行を迫られた南洋庁は、その監視を意識して、パラオ、マリアナなど各諸島に設置した支庁も含めて、行政・司法・教育・医療など、住民生活の細部にわたる統治を浸透させようとした。それは、在留日本人の利益をひそかに重視させつつ、ミクロネシア島民の福祉や教育を「向上」させる外觀をもつも

のであった。たとえば、南洋庁が設立した各地の学校に、どの教師を派遣し、その給与がいかなるものであったかを、本資料はありますところなく明らかにしており、南洋庁による教育の「日本化」の手法を本資料から読みとることができる。換言すれば、『南洋府公報』を活用することにより、他の植民地地域に比べて研究が遅れがちであった南洋群島における政治・経済・教育・福祉などの諸領域における南洋群島における政策の変遷を詳細に知ることが可能となつた。本資料公報刊行の施設として、南洋群島統治史研究が、多角的進展を遂げ、戦間期国際関係史・日本植民地史研究に新たな衝撃を与えてくれることを期待しておきたい。

本書を推薦します

南洋群島の動きが読み取れる資料

政官庁が発行する公報を見ることは研究の基本的作業である。ところが、かつては存在したもののは現在は存在しない行政機関の公報を見るには非常な困難を伴う。特に、二〇世紀前半、日本が海外に支配地を持つていた頃、その支配の中枢となつた機関の公報となると、日本国内でそれを探すことだけでも多大な労力が必要だつた。その意味において、今回の南洋庁公報の復刻は、研究者にとって大いに利することころがあると言える。また、公報には、法令、規則のみならず、産業貿易、気象、人事異動などさまざまな情報が掲載されている。しかも、その掲載情報は、支配機関の宣伝役となつた各地の日本語新聞に比べれば、意外なほど客観的である。

いう一覧表が掲載されている。これは、南洋庁が民間の船舶に補助金を出して運行していた「命令航路」と呼ばれる定期航路の実績を示したもので、九隻の船舶の運行記録であり、各船舶の寄港地と入出港日が記載されている。この記録から、当時の日本国内と南洋群島との関係が読み取れよう。また、第一号（大正一年四月一日）は、活版印刷ではなく、手書き謄写印刷であることから、南洋庁設立に伴う公報刊行が慌しくおこなわれたと見られる。このように、南洋庁公報は政治状況のみならず、経済や社会の動きが読み取れる資料である。

原寸本文見本

南洋廳公報 第十號 大正十二年十一月一日 南洋廳

※(右)「南洋序」

※（左）「南洋庁公報」第五二二六号昭和一七年九月。上段に中島敦の依願免本官の記述が見える。